

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	豊浜商工会（法人番号 1180005011800） 南知多町（地方公共団体コード 234451）
実施期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
目標	経営発達支援事業の目標 ①交流人口を増やし、新たな需要を創造するために観光産業の活性化を促進する ②事業承継・創業支援による小規模事業者の創出、事業継続の支援 ③地域の豊かな農林水産物を活用し、新商品の開発・販路開拓の実現
事業内容	経営発達支援事業の内容 3. 地域の経済動向調査に関すること 地域の経済動向及び管内の事業者の景気動向を調査・分析し、調査結果をホームページでも閲覧できるようにし、職員が広く情報提供する。 4. 需要動向調査に関すること 事業者がターゲットとする消費者ニーズや市場の動向を把握し、新商品の開発や販路開拓につなげられるように需要動向を調査・分析し、事業者にフィードバックする。 5. 経営状況の分析に関すること 事業計画の策定に結びつけられるように、事業者の経営分析を支援し、事業者が自社の経営課題等を把握する。 6. 事業計画策定支援に関すること 経営分析を踏まえ、事業計画策定支援を行う。また、セミナーを開催したのち、事業計画策定に向けた支援を実施する。 7. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画を策定した事業者に対し、経営指導員等が定期的にフォローアップを行う。 8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 展示会・商談会、ECサイト等の販路開拓方法を提案し、事業者に新たな需要の開拓のための支援を実施する。
連絡先	豊浜商工会 〒470-3412 愛知県知多郡南知多町大字豊浜字会下坪 27 番地の 2 TEL:0569-65-0004 FAX:0569-65-0125 E-mail:info@oina-toyohama.net 南知多町 建設経済部 産業振興課 商工観光係 〒470-3412 愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪 18 番地 TEL:0569-65-0711 FAX:0569-65-0694 E-mail:syoukou@town.minamichita.lg.jp

(別表1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 目標

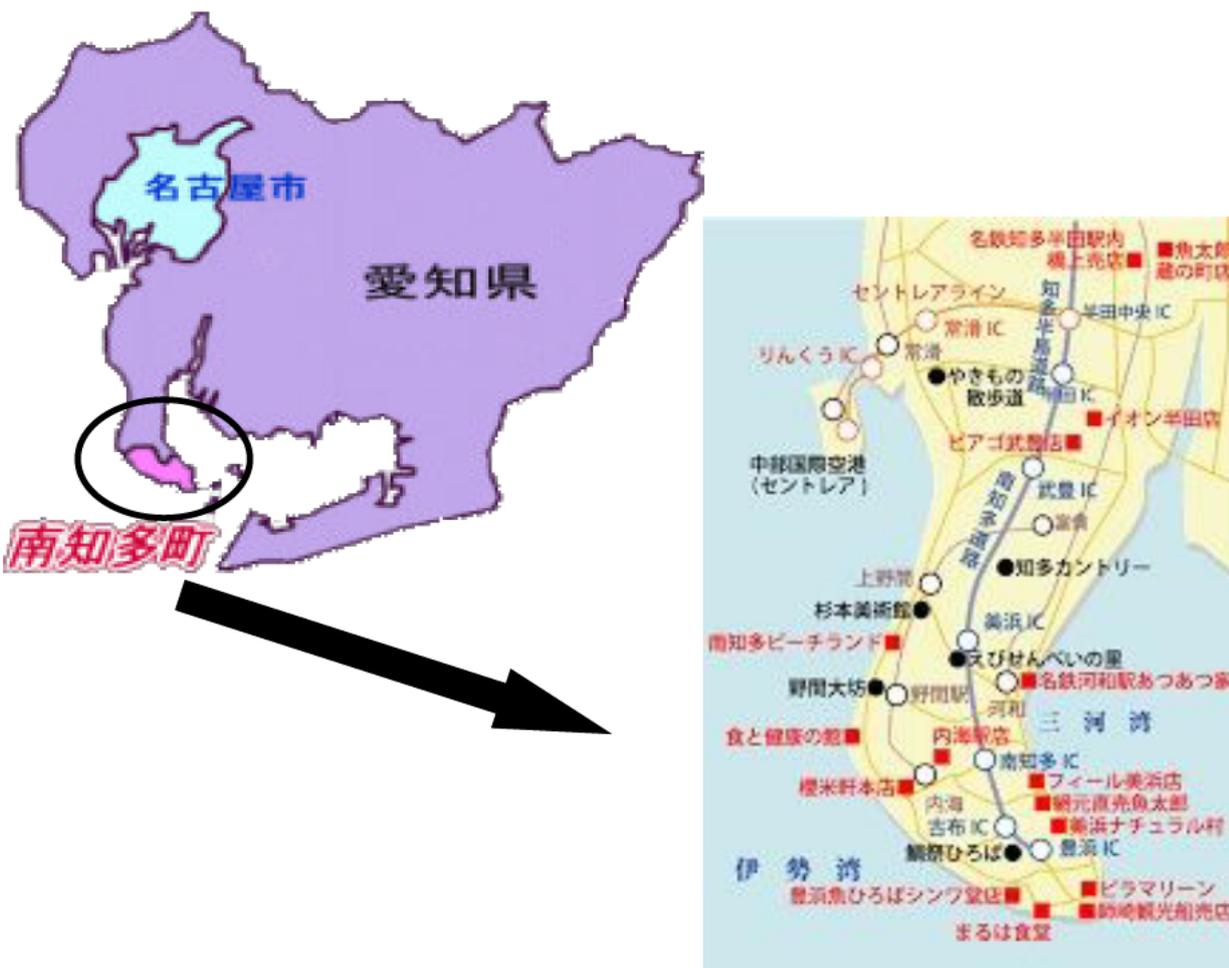
(1) 地域の現状及び課題

① 現状

【立地環境】

南知多町は、愛知県知多半島南部に位置し、半島の先端と沖合に浮かぶ篠島・日間賀島等の島々からなり、三河湾国定公園、南知多県立自然公園に指定された自然環境と名所・旧跡、文化財、祭り等の観光資源にも恵まれている地域である。その中で当商工会の管轄する豊浜・豊丘地区は、面積11.32km²であり、県下一の水揚げを誇る豊浜漁港を持つ港町として栄え、港町特有の景観や眺望、新鮮な魚介類・干物・海老せんべい等の特産品をはじめ、魚ひろば、花ひろば、貝がら公園等の観光施設、潮干狩りといった地域資源を有している。知多半島道路の終点豊丘ICを有しており、名古屋から約1時間、中部国際空港からは約30分という距離であり、近場の観光地としても人気がある地域である。(図表1参照)

【図表1：南知多町の地図】



【人口・世帯数】

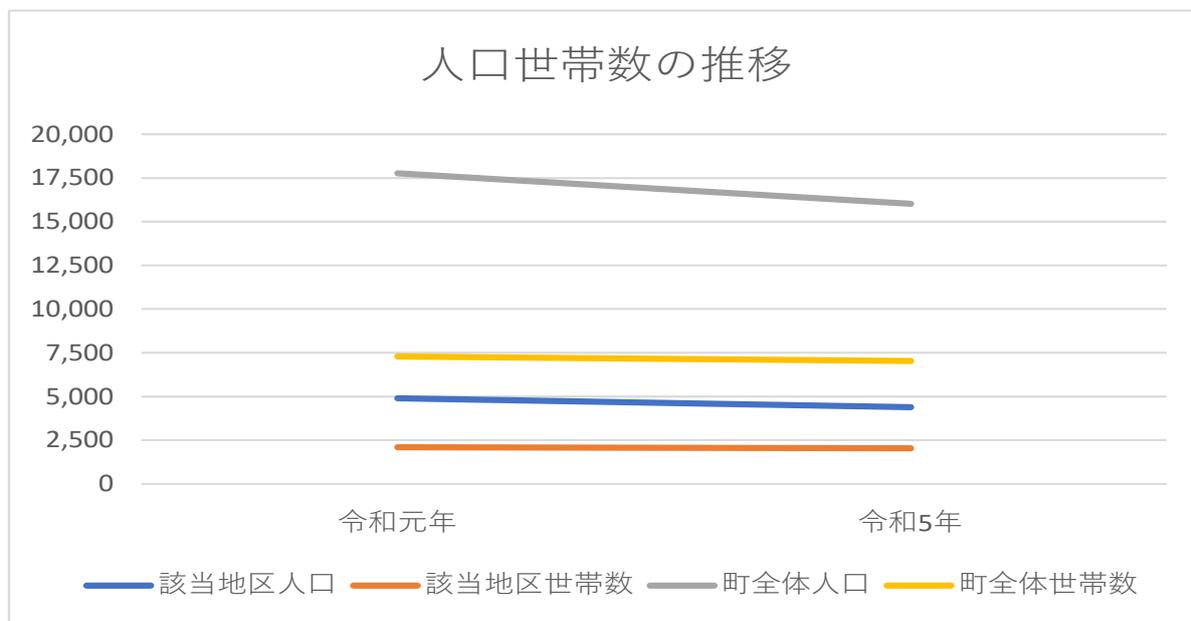
令和5年8月末現在の人口・世帯数を見ると、当商工会が管轄する豊浜・豊丘地区の合計人口は4,383人、合計世帯数は2,021世帯となっており、なかでも豊浜地区は南知多町の中でも2番目に多いことがわかる。(図表2参照)

【図表2：南知多町の人口】

	人口（外国人を含む）			世帯数
	合計	男	女	
内海	3,671	1,783	1,888	1,612
山海	869	436	433	389
豊浜	3,534	1,680	1,854	1,611
豊丘	849	381	468	410
大井	1,564	786	778	701
片名	1,100	563	537	541
師崎	1,240	613	627	560
篠島	1,498	762	736	598
日間賀島	1,704	826	878	601
計	16,029(518)	7,830(240)	8,199(278)	7,023

また、人口・世帯数の推移を見てみると、町全体として人口の減少していることがわかる。(図表3参照)

【図表3：人口・世帯数の推移】



【産業】

当商工会管轄地域の小規模事業者の数及びその推移、各業種の現状は以下の通りである。

業種	令和2年	令和3年	令和4年	増減
農林漁業	2	2	2	0
鉱業	1	1	1	0
建設業	69	68	64	-5
製造業	60	57	57	-3
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0
情報通信業	2	2	2	0
運輸・通信業	11	11	9	-2
卸売・小売業	78	77	80	2
金融・保険業	1	1	1	0
不動産業	17	17	16	-1
学術研究、専門、技術サービス業	7	8	9	2
飲食業、宿泊業	26	27	27	1
生活関連サービス業、娯楽業	19	18	19	0
教育、学習支援業	5	5	5	0
医療、福祉	1	1	1	0
複合サービス事業	0	0	0	0
サービス業（他に分類されないもの）	14	14	12	-2
合計	313	309	305	-8
（商工業者数合計）	（335）	（330）	（326）	（-9）

【農業の現状】

主な産業である農業は、愛知用水、土地改良、農地造成事業など生産基盤の確立を図り、都市近郊農業地帯となっている。農業の状況としては、2021年度産のデータによると農業産出額ベースで愛知県内17位、全国612位となっている。耕種農業 63.6%、畜産農業 36.4%で構成されている。しかしながら、加工農産物については産出額がなく、農産物の加工分野での取り組みがないことがわかる。（図表4参照） 耕種農業としては、温暖な気候を活かし、野菜、花、米が中心作物となっている。

【図表4：南知多町の耕種（農産物）、畜産物・加工農産物の農業産出額の割合】

令和3年度（金額単位：1,000万円）

品目名	金額	愛知県内（54市町村）			日本国内（1718市町村）	
		占有率	順位	総額	順位	総額
農業産出額	415	1.4%	17位	29,124	612位	878,310
耕種	264	1.3%	16位	20,761	591位	539,760
畜産	151	1.8%	15位	8,302	478位	355,524

【水産業の現状】

水産業も漁港の整備を計画的に進め、都市地域への新鮮な魚介類を供給する魚の町・漁業の基地として発達してきている。漁業経営体の推移を見ると、年々減少してきていることがわかる。

その中でも県下一の水揚げを誇る豊浜漁港を有する豊浜地区では84事業体であり、離島を除く半島内では大きな産業の一部となっている。(図表5参照)

海面漁業魚種別漁獲量の推移を見てみると、平成17年までは約2万tから3万tで推移していたが、平成18年以降はかたくちいわし、いかなごの豊漁から3万tから4万tで推移していた。以後、多少の増減はあるものの、概ね年間3万t前後で推移している。

しかし多魚性魚であるマイワシ、カタクチイワシ、いかなご、しらすは気候や海水温・海流等の資源動向に大きく左右され安定的な漁獲量が確保できず、また、経営者の高齢化・後継者不足等から経営体の減少に歯止めがかからず、南知多地域の漁業及び加工業が大きな打撃を受けている。

(図表6参照)

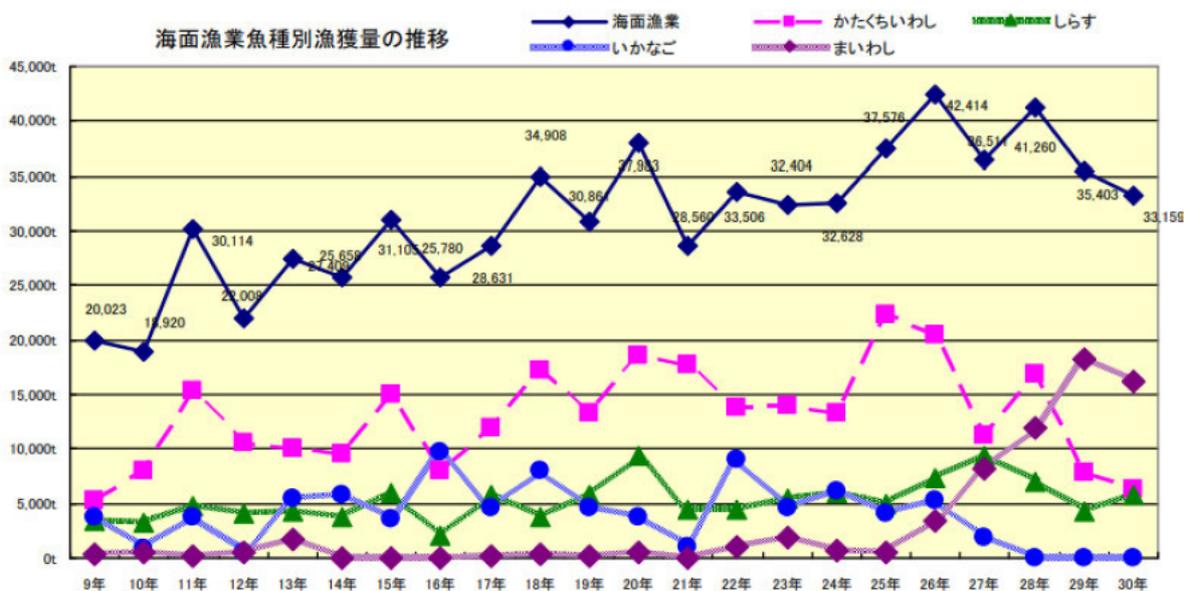
(単位：件)

【図表5 漁業経営体の推移】

平成10年	1,037
平成15年	989
平成20年	893
平成25年	828
平成30年	757
内海	32
豊浜	84
豊丘	2
大井	64
片名	52
師崎	67
篠島	219
日間賀島	237

当商工会地区
としては、豊
浜、豊丘地区合
計 86 件

【図表6：海面漁業魚種別漁獲量の推移】



【商工業の現状】

当商工会の独自調査によると、管内の小規模事業者数は令和4年9月に305事業者、うち製造業57事業者、卸売業14事業者、小売業66事業者であり、これら3つの業種の合計の従業員数は348人である。

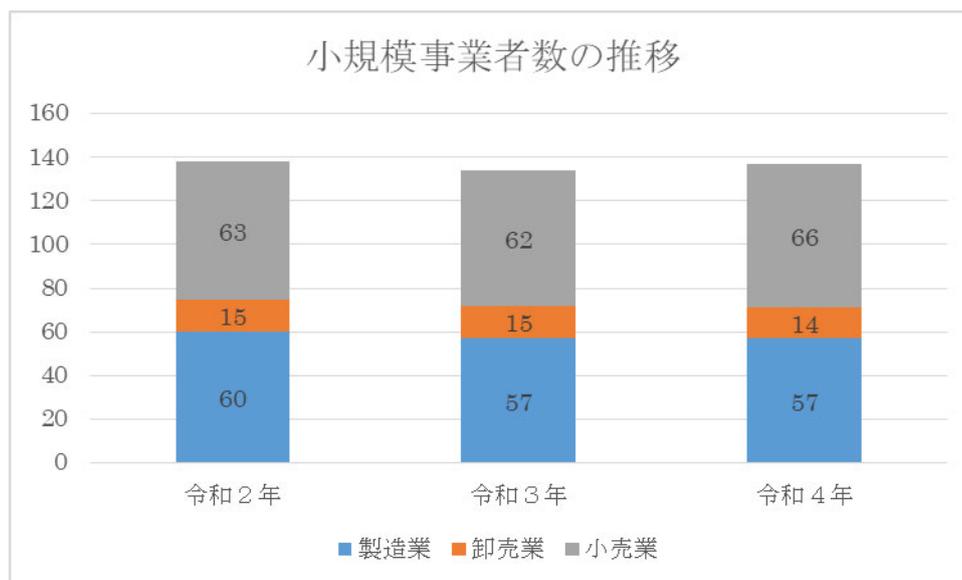
令和2年、令和3年の調査と比べると製造業と卸売業の事業者数は減少傾向である。小売業のみ若干増加傾向であるが、既存店舗を含め概ね小規模事業者で商店街形成もされておらず、厳しい環境にある。

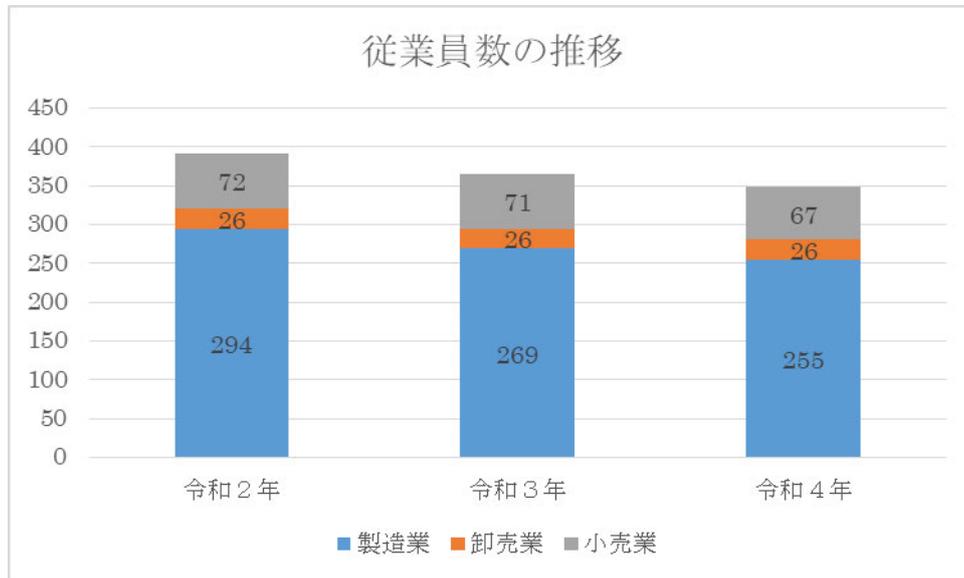
また当商工会地区には、南知多プラスチック工業団地協同組合もあることから、プラスチック製造業も盛んであり、当該地域の雇用面においても大いに貢献している。

(図表7参照)

【図表7：小規模事業者数・従業員数の推移（商工会独自調査より）】

	事業者数			従業員数（人）		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
製造業	60	57	57	294	269	255
卸売業	15	15	14	26	26	26
小売業	63	62	66	72	71	67





【観光業の現状】

南知多町の中でも当該地域には、観光施設が多く存在する。豊浜漁港を中心とする魚ひろば、万葉の碑「須佐の入江」などの豊かな海を中心とする観光地、1年中花を愛でることができる花ひろば、豊浜港を一望できる小高い丘にある貝がら公園などの丘を中心とする観光地。このように海と丘の両方を観光できる地域は、南知多町には当該地域しかなく、年間を通じた観光スポットになっている。南知多町産業振興課の資料によると、海への観光客だけではなく、その他の遊覧客が多いことがわかる。(図表9参照)

新型コロナウイルスの影響によって、一時的に観光客数は大きく減少したが、徐々に客足がもどりつつある。

【図表9：目的別観光客数、南知多町の観光客の推移参照】

(1) 目的別観光客数

単位：千人(令和4年)

地区	目的別	海水浴客	みかん・いちご狩客	釣り客	潮干狩り客	その他の遊覧客	計
内	海	288	59	83	-	238	668
	豊浜	-	-	109	10	344	463
師崎	-	-	273	-	337	610	
篠島	5	-	77	-	77	159	
日間賀島	15	-	70	-	99	184	
計		308	59	612	10	1,095	2,084

資料：産業振興課

(2) 観光客の推移

単位:千人

年	目的別	海水浴客	みかん・いちご狩客	釣り客	潮干狩り客	その他の遊覧客	計
平成30年		361	104	861	15	1,554	2,895
令和元年		295	96	838	15	1,541	2,785
令和2年		225	64	599	4	1,152	2,044
令和3年		186	49	572	6	1,065	1,878
令和4年		308	59	612	10	1,095	2,084

資料:産業振興課

魚ひろば



観光農園花ひろば



また、南知多町産業振興協議会は、地元産品の中で、南知多らしさ、信頼性、将来性といった基準をクリアした町産品を南知多ブランド「ミーナの恵み」として認定し、地域の特産品での活性化を目的に取り組んでいる。



②課題

・地域における産業別の状況

【水産業】

当商工会の水産業は、豊かな漁場や良好な漁港といった強みから、県内最大の水揚げ量、県内最多の漁業従事者を擁している。また、水産業は当商工会の重要な観光資源である。

一方で、漁場の環境悪化による漁獲量減少や燃料費高騰などのコスト高、食生活の変化による消費量減少など、経営環境が悪化し、従事者の高齢化や後継者不足が続いている。

【商工業】

小規模事業者が中心となる当商工会の商工業では、人口減少に伴う地域経済活動の縮小や後継者不足による廃業などがみられることから、地元企業の振興、起業、創業の支援、雇用の確保が重要な課題となる。

【観光業】

当商工会には海鮮料理、温泉、海水浴など、季節を通じての観光資源が豊富にあり、観光業は当商工会の主要な産業となっている。

一方で、近年は観光客の減少、観光施設などの老朽化への対策、今後さらに多様化が見込まれる観光客の新たなニーズへの対応が重要な課題となっている。

【共通課題】

今後、後継者不在のため廃業する事業者の増加が懸念されるため、事業を承継する後継者を確保し、価値ある既存産業が受け継がれていく必要がある。

また、社会の急激な変化の中でも地域産業の衰退を防ぎ発展していくため、即存の枠組みにとらわれず活躍できる人材を呼び込み、起業などを促進することが求められる。

(2)小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

① 10年程度の期間を見据えて

当商工会では南知多町が「暮らし続けられるまちを“あなた”とつくる」を基本理念に、「絆・選ばれる理由があるまち～Bonding, reason to be chosen～」を将来イメージとして、令和3年度から令和14年度までの12年間を計画期間とする「第7次南知多町総合計画」の中で掲げられている3つの基本目標のうち、「地元をにぎわすしごとづくり」に則し、『恵まれた自然環境や様々な環境資源を活かした雇用の場を確保できるよう目指す』ことを長期的な振興の在り方として位置づける。

②南知多町総合計画との連動制・整合性

南知多町では、「地元をにぎわすしごとづくり」として、以下の7つの施策を掲げている。

『基本目標』地元をにぎわすしごとづくり

水産業、農業、商工業、観光の振興を図るとともに、各産業間の連携を強化、付加価値の向上など、恵まれた自然環境や様々な観光資源を活かし、産業力を強化するとともに起業支援、事業承継支援を行い、働く環境づくりなど南知多町の強みを活かした雇用の場を確保できるよう目指します。

1.水産業

経営が安定し、水産業従事者や就業希望者にとって魅力ある水産業を目指します。

また、若者を始めとした町民や観光客にとつ

2.農業

経営が安定し、農業を起点として、加工や販売、観光などの多様な産業が本町で価値を生み出す、付加価値の源泉として農業が活躍すると

<p>ても、美味しい海の幸が本町の魅力であり続け、本町産業全体の価値創出の源泉であり続けることを目指します。</p>	<p>ともに、多面機能(良好な自然環境や景観を保全するなど、多様な機能)を発揮することを目指します。</p>
<p>3. 商工業 地域の特色や資源を生かした地元企業の振興や、起業・創業の支援により、地域の商工業が活性化し、世代、国籍を問わず魅力ある雇用の場が拡大することを目指します。</p>	<p>4. 観光 本町の持つ自然環境、歴史・文化、豊富な食を生かし、農業、水産業、商工業と連携しながら国際化にも対応できる魅力ある観光・まちづくりを目指します。</p>
<p>5. 企業支援 起業・新規就業を促進することで、産業を発展させるとともに、人材を呼び込み定着させ、人口減少に伴う諸課題の解決にも貢献することを目指します。</p>	<p>6. 事業承継 本町の経済を支える事業者の事業が円滑に引き継がれることで、地域に必要な製品・サービスが将来も供給され、雇用の場が確保されることを目指します。 さらに、地方での就業や移住を望むU I Jターン人材が事業を引き継ぎ、該当事業が発展することで人材をさらに惹きつける好循環の醸成を目指します。</p>
<p>7. 働く環境づくり 町内で事業を営む事業者の生産活動や物流などが円滑に行われ、効率的に事業を営むことができる、インフラの整備・維持を目指します。 女性や高齢者、外国籍町民、障害者など、誰もが働き続け多様性を発揮し、付加価値の高い仕事ができるよう、町内の事業所などの職場環境の整備を目指します。</p>	

資料：南知多町第7次南知多町総合より

これらの施策に基づいて当商工会も小規模事業者の伴走型支援を強化・実行することで、地域振興の原動力となる小規模事業者の持続的発展を目指すため、長期的に次の考え方で進めていきたい。

- ・特産品開発等による農林水産業の活性化及び農商工連携事業の実施
- ・交流人口の増加や地域振興につながる観光産業の強化
- ・事業者の新たな取り組みを促進するため、個々の事業者に合致した支援策の提供と支援体制の構築
- ・後継者不足による廃業を防ぎ、技術を承継させ雇用の場を確保するため、事業承継支援の強化
これらは、第7次南知多町総合計画におけるまちづくりの基本方針や施策の方向性と合致している。

③商工会としての役割

当商工会は、地域の総合経済団体及び小規模事業者の支援機関として、行政と調和を図りながら、小規模事業者の意識改革や事業の底上げに取り組むと共に、新規事業へ取り組む事業者への事業計画の策定を支援する。また、地元ならではの技術を絶やさぬよう事業承継支援を強化し、働く環境づくりなど南知多町の強みを活かした雇用の場を確保できるよう取り組む。

また、行政とのパイプ役として、行政が実施する各種の支援策について、事業者への周知と活用促進を図ると共に、事業者のニーズや課題を把握し、行政に働きかけを行う役割を担う。

(3) 経営発達支援事業の目標

上記(1)及び(2)を踏まえて、当商工会は、小規模事業者支援機関、また地域経済団体として南知多町が「第7次南知多町総合計画」に基づいて進めている「地元をにぎわすしごとづくり」に対し、主に商工業、観光業、農林水産業を中心として、主導的な役割を担い、対話と傾聴を通して、事業者の内発的動機づけを促進しながら、事業者の潜在力を引き出し、管内の小規模事業者の持続的な発展を通じて、地域活性化の実現に寄与していくため、目標を以下の通り設定する。

- ① 交流人口を増やし、新たな需要を創造するために観光産業の活性化を促進する
- ② 事業承継・創業支援による小規模事業者の創出、事業継続の支援
- ③ 地域の豊かな農林水産物を活用し、新商品の開発・販路開拓の実現

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日

(2) 目標の達成に向けた方針

目標達成に向けては、現在、当商工会地区が置かれている環境は大変厳しく、人口減少・事業所の廃業等による減少・経営者の高齢化や事業承継問題と山積しており、今後この問題に一つ一つ丁寧に対応しながら、新しい商工会のスタイルを構築し、足腰の強い小規模事業者の育成に尽力していく。

特に、小規模事業者との対話と傾聴を通じて、経営の本質的な課題を認識し、事業者の内発的動機づけを促進しながら、事業者の潜在力を引き出す。

管内の小規模事業者の持続的発展を通じて、地域活性化の実現に寄与することで目標が達成されると考えて、以下の事業方針に沿って、経営発達支援事業を着実に実行していくことにより、前述した課題を解決していく。

① 交流人口を増やし、新たな需要を創造するために観光産業の活性化を促進する

これまでの観光施設などを活用するとともに、新たな観光資源の発掘及びPRを行う。

② 事業承継・創業支援による小規模事業者の創出、事業継続の支援

後継者不足による事業者数の減少に歯止めをかけるため、事業承継問題を抱える事業者に対して、愛知県事業承継ネットワークや中小企業基盤機構等の公的機関と連携し、円滑な事業承継を支援する。

また、これから事業を始めたいと考えている創業者に対して、知多半島の半田市・阿久比町・武豊町・美浜町・南知多町が実施する創業支援事業のハンズオン支援を通じて、経営に必要な知識・ノウハウの習得を図り、事業計画の策定を支援する。

③ 地域の豊かな農林水産物を活用し、新商品の開発・販路開拓の実現

農林漁業者が中心になって行う6次産業化や農林漁業者と商工業者が連携して行う農商工連携により、新商品開発や町外への販路開拓を促進する。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

巡回指導等により、日常的な相談を通じて、景気や事業者の動向を把握してきたが、情報を個々で収集するだけで、商工会全体としては整理・分析を行っていなかった。また、行政機関や金融機関などから多くの調査・統計データが集まってきているが、一部の小規模事業者への資料提供にとどまっていた。

【課題】

一部の小規模事業者への資料提供しか行ってこなかったことや、国が提供するビッグデータ等を活用した専門的な分析もできていなかったため、これからは全ての小規模事業者へ情報提供するよう改善する。

(2) 目標

	公表方法	現行	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①地域の経済動向分析の公表回数	HP掲載	—	1回	1回	1回	1回	1回
②景気動向分析の公表回数	HP掲載	—	1回	1回	1回	1回	1回

(3) 事業内容

①地域の経済動向分析(国が提供するビッグデータの活用)

当地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、経営指導員等が「RESAS」(地域経済分析システム)を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回公表する。

【調査手法】

経営指導員が「RESAS」を活用し、地域の経済動向分析を行う。

【調査項目】

- ・「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析
- ・「まちづくりマップ・From-to分析」→人の動き等を分析
- ・「産業構造マップ」→産業の状況等を分析

⇒上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援等に反映する。

②景気動向分析

管内の景気動向等についてより詳細な実態を把握するため、全国商工会連合会が行う「小規模企業景気動向調査」に独自調査項目を追加し、管内小規模事業者の景気動向等について、年1回調査・分析を行う。

【調査手法】

事業者を訪問し、調査票を用いてヒアリングで調査する。

経営指導員等が回収したデータを整理し、外部専門家と連携し分析を行う。

【調査対象】

管内小規模事業者15社(製造業、卸売業、小売業、建設業、サービス業等)

【調査項目】

売上額、仕入価格、経常利益、資金繰り、雇用、設備投資等

(4) 調査結果

◎調査した結果はホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知する。

◎経営指導員等が巡回指導を行う際の参考資料とする。

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまでは、巡回指導や窓口相談の際に売れ筋商品や顧客の消費特性などをヒアリングし、情報収集をしてきた。しかし、あくまでも事業者側から見た状況の把握にとどまっていた。

【課題】

これまで実施しているものの、調査項目が不足しており、分析内容が不十分なため、改善した上で実施する。

(2) 目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
①新商品開発の調査 事業者数	1者	1者	1者	1者	1者	1者
②観光に関わる調査 対象事業者数	—	2者	2者	2者	2者	2者

(3) 事業内容

①新商品開発の調査

事業計画策定支援事業者または、事業計画策定後の事業者に対して、ターゲットとする消費者ニーズや市場の動向を踏まえ、地域の豊かな農林水産物を活用し、新商品開発や販路開拓につなげていくために、取り扱っている商品や提供しているサービスの調査・分析を行う。

【調査手法】

(情報収集) 南知多町産業まつりにおいて来場客に開発中の商品を店頭で試食してもらい、経営指導員等が聞き取りの上、アンケート票へ記入する。

(情報分析) 調査結果は、よろず支援拠点の販路開拓等の専門家に意見を聞きつつ、経営指導員等が分析を行う。

【サンプル数】 来場者50人

【調査項目】 ①味、②甘さ、③硬さ、④色、⑤大きさ、⑥価格、⑦見た目、⑧パッケージ

【調査結果の活用】 調査結果は、経営指導員等が当該事業者に対して直接説明する形でフィードバックし、更なる改良等を行う。

②観光に関わる調査

当商工会地区の観光施設や旅館、民宿などの利用者を対象にし、観光目的・来場手段・家族構成・個社が提供する宿泊サービス・土産物についてアンケート調査を行い、今後の個々の観光業者の売上向上につながる取り組みについてのデータとして活用する。

【調査手法】

(情報収集) アンケートの配布・回収については、個社が行い、アンケートの回収方法は回収箱を設置する。

(情報分析) 調査結果は、よろず支援拠点の販路開拓等の専門家に意見を聞きつつ、経営指導員等が分析を行う。

【サンプル数】 利用客20人

【調査項目】 ①旅行者属性、②観光目的、③比較した他の観光地、④選択理由、⑤情報収集源、⑥購買商品、⑦満足度、⑧改善点

【調査結果の活用】 調査結果は、経営指導員等が当該旅館や民宿などに直接説明する形でフィード

バックし、更なる改良等を行う。

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまでは借入申込時や補助金申請作成時に実施してきたケースが多く、小規模事業者の業務改善やビジネスモデルの再構築に十分に活用できていなかった。

【課題】

今後は、需要を見据えた事業計画を策定するための第一ステップとして、財務分析を行いながら、財務データから見える表面的な課題のみに着目することなく、さらに「対話と傾聴」を通じて経営の本質的な課題の把握につなげる。

(2) 目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
経営分析事業者数	3者	10者	10者	10者	10者	10者

(3) 事業内容

① 経営分析を行う事業者の発掘

経営指導員を中心に、巡回・窓口相談の機会を活かし、対象事業者の掘り起こしをしていく。

② 経営分析の内容

【対象者】 意欲的で販路拡大の可能性の高い10者を選定

【分析項目】 定量分析たる「財務分析」と、定性分析たる「非財務分析」の双方を行う

《財務分析》直近3期分の収益性、生産性、安全性および成長性の分析

《非財務分析》下記項目について、対話を通じて、事業者の内部環境における強み、弱み、事業者を取り巻く外部環境の脅威、機会を整理する。

(内部環境)	(外部環境)
・商品、製品、サービス ・仕入先、取引先 ・人材、組織	・技術、ノウハウ等の知的財産 ・デジタル化、IT活用の状況 ・事業計画の策定・運用状況 ・商圏内の人口、人流 ・競合 ・業界動向

【分析手法】 事業者の状況や局面に合わせて、経済産業省の「ローカルベンチマーク」、「経営デザインシート」、中小機構の「経営計画つくるくん」等のソフトを活用し、経営指導員等が分析を行う。非財務分析はSWOT分析のフレームで整理する。

(4) 分析結果の活用

○分析結果を当該事業者にフィードバックし、事業計画の策定等に活用する。

○分析結果をデータベース化、内部共有を行い、経営指導員等のスキルアップに活用する。

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまでは、経営指導員等の巡回・窓口相談や専門家による個別相談を開催してきたが、事業計

画策定のきっかけは小規模事業者持続化補助金を中心とした補助金申請によるものが最も高い割合である。また、創業予定者に対して知多半島の半田市・阿久比町・武豊町・美浜町・南知多町と共同で起業家支援セミナーを年1回開催してきた。参加者には事業計画策定の重要性を理解してもらおうとともに、策定のノウハウを習得していただいている。

【課題】

これまでの事業計画策定支援は、小規模事業者持続化補助金をはじめとした各種補助金制度活用等の機会を通じて実施していたため受動的な取り組みであった。今後は地域の経済動向調査、需要動向調査及び経済状況の分析等を踏まえ、積極的かつ効果的な事業計画策定支援を行い、小規模事業者の持続的な発展を図る。

(2) 支援に対する考え方

小規模事業者との対話と傾聴を通じて、個々の課題設定をした上で、地域経済を支える小規模事業者の力を引き出し、地域全体での持続的な発展の取り組みへ繋げるために「事業計画策定セミナー」のカリキュラムを工夫するなどにより、5. で経営分析を行った事業者の5割程度/年の事業計画策定を目指す。

また、持続化補助金の申請を契機として経営計画の策定を目指す事業者の中から、実現可能性の高いものを選定し、事業計画の策定につなげていく。

さらに事業計画の策定前段階においてDXに向けたセミナーを行い、小規模事業者の競争力の維持・強化を目指す。

(3) 目標

	現行	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①DX推進セミナー	—	1回	1回	1回	1回	1回
②事業計画策定セミナー	—	1回	1回	1回	1回	1回
事業計画策定事業者数	2者	3者	3者	3者	3者	3者
創業計画策定事業者数	1者	1者	1者	1者	1者	1者
事業承継計画策定事業者数	2者	2者	2者	2者	2者	2者
事業計画策定事業者総数(計)	5者	6者	6者	6者	6者	6者

(4) 事業内容

①DX推進セミナーの開催

DXに関する意識の醸成や基礎知識を習得するため、また実際にDXに向けたITツールの導入やWebサイト構築等の取組を推進していくために、セミナーを開催する。

【支援対象】 DX推進に意欲的な小規模事業者

【募集方法】 ホームページ掲載、並びに募集チラシを作成、配布し周知を図る。

【講師】 IT専門家

【カリキュラム】 ・DX総論、DX関連技術（クラウドサービス、AI等）や具体的な活用事例
 ・SNSを活用した情報発信方法及び、ECサイトの利用方法等

【参加人数】 10者

②事業計画策定セミナーの開催

【支援対象】 経営分析を行った事業者や、各種補助金制度を活用した事業者。
 創業予定者や、事業承継を検討している事業者。

【募集方法】 ホームページ掲載、並びに募集チラシを作成、配布し周知を図る。

【講師】 中小企業診断士等

【カリキュラム】 事業計画策定の意義、計画の策定方法等

【支援手法】 事業計画策定セミナーの受講者に対し、経営指導員等が担当制で張り付き、外部専門家も交えて確実に事業計画の策定につなげていく。

【参加人数】 10者

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまで、事業計画策定後、事業計画の進捗状況を把握できるように実施状況報告書を作成し、定期的の実績報告のチェックを行うこととしてきた。

【課題】

これまで実施はしているものの、不定期であり、フォロー回数も事業者ごとにバラつきがあったため、改善した上で実施する。

(2) 支援に対する考え方

自走化を意識し、経営者自身が「答え」を見いだすこと、対話を通じてよく考えること、経営者と従業員と一緒に作業を行うことで現場レベルで当事者意識をもって取組むことなど、計画の進捗フォローアップを通じて経営者へ内発的動機づけを行い、潜在力の発揮につなげる。

事業計画を策定した全ての事業者を対象とするが、事業計画の進捗状況や事業者の課題等により、訪問回数を増やして集中的に支援すべき事業者と、ある程度順調と判断し訪問回数を減らしても支障のない事業者を見極めた上で、フォローアップを行う。

(3) 目標

	現行	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
①フォローアップ 対象事業者数	2者	3者	3者	3者	3者	3者
頻度(延回数)	8回	12回	12回	12回	12回	12回
売上増加 事業者数	2者	3者	3者	3者	3者	3者
②フォローアップ対 象事業者数 (創業計画)	1者	1者	1者	1者	1者	1者
頻度(延回数)	4回	4回	4回	4回	4回	4回
開業者数	1者	1者	1者	1者	1者	1者
③フォローアップ対 象事業者数 (事業承継計画)	—	2者	2者	2者	2者	2者
頻度(延回数)	—	8回	8回	8回	8回	8回
日本政策金融公庫 事業承継マッチン グ登録事業者数	—	2者	2者	2者	2者	2者

(4) 事業内容

事業計画を策定した事業者を対象として、経営指導員が巡回訪問を実施し、策定した計画が着実に実行されているか定期的かつ継続的にフォローアップを行う。その頻度については、通常は3ヶ月に1回とするが、事業計画の進捗状況に応じて、事業者から申出等により、臨機応変に対応する。

また、創業計画を策定した事業者には、創業資金借入のための支援や創業後の売上確認など計画が順調に進んでいるか3ヶ月に一度、事業承継計画を策定した事業者にも3ヶ月に一度、計画変更の有無及び進捗状況の確認を行いながら、後継者不在等の小規模事業者と事業の譲受を希望する者を引き合わせ、第三者承継を支援する日本政策金融公庫の「事業承継マッチング支援」の登録に繋げる。

なお、進捗状況が思わしくなく、事業計画との間にズレが生じていると判断する場合には、愛知県商工会連合会の専門経営指導員等や外部専門家など第三者の視点を必ず投入し、当該ズレの発生要因及び今後の対応方策を検討の上、フォローアップ頻度の変更等を行う。

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

半田商工会議所が主催している、「食のビジネスフェア あいち知多半島メッセ」等の紹介を行い各事業者から出展申込みを行っているだけで新たな需要の開拓に寄与する事業は行っていない。

【課題】

これまで実施できていなかったが、他には負けない独自の技術、商品、サービスを持つ小規模事業者に有効な販路開拓方法を提案することが重要であるため、事業を見直した上で実施する。

(2) 支援に対する考え方

商工会が自前で展示会等を開催するのは困難なため、既存の展示会への出展を目指す。出展にあたっては、経営指導員等が事前・事後の出展支援を行うとともに、出展期間中には、陳列、接客など、きめ細かな伴走支援を行う。

D Xに向けた取組として、データに基づく顧客管理や販売促進、SNS情報発信、ECサイトの利用等、IT活用による営業・販路開拓に関する相談対応を行い、理解度を高めた上で、導入にあたっては必要に応じてIT専門家派遣等を実施するなど事業者の段階に合った支援を行う。

(3) 目標

	現行	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①展示会・商談会への出展事業者数	—	2者	2者	2者	2者	2者
上記の商談成約件数/者	—	1件	1件	1件	1件	1件
②ECサイト利用事業者数	—	2者	2者	2者	2者	2者
売上増加率/者	—	10%	10%	10%	10%	10%
③SNS活用事業者		2者	2者	2者	2者	2者
売上増加率/者		10%	10%	10%	10%	10%

(4) 事業内容

① 展示会出展支援 (BtoB)

小規模事業者が独自に展示会を開催することは困難であるため、他には負けない独自の技術、商品、サービスを持つ小規模事業者を対象に、展示会・商談会等から高い費用対効果が見込まれるものを選定し、新たな需要の開拓を支援する。

【主な展示会・商談会】

- ・メッセナゴヤ

業種・業態の枠を超え、出展者800者程度が持ちよる製品やサービスを名古屋から国内外に広く情報発信し、販路拡大や人脈形成を図る「国際総合展示会」であり、活発なビジネス交流を展開している異業種交流の祭典である。毎年11月に開催され、来業者数は4万人程度である。

商工会は、事業計画を策定した事業者に対し、積極的に出展するよう促し新たな需要の開拓を支援する。

- ・食のビジネスフェアあいち知多半島メッセ

販路拡大を望む知多半島地域に事業拠点が所在する「食」あるいは「農」に関連する事業者が開催する展示会・商談会である。毎年1月に開催され、30者以上の出展があり、来場者数は300人程度である。

商工会は、知多半島の恵みと巧みを生かした商品に対し、出展者と感心のあるバイヤーが直接面談することで、新たなビジネスチャンスの発掘・開拓を支援する。

② ECサイト利用 (BtoC)

全国商工会連合会が運営するショッピングサイト等の提案を行いながら、効果的な商品紹介のリード文・写真撮影・商品構成等の伴走支援を行う。

【主なECサイト】

- ・ニッポンセレクト.com(全国商工会連合会運営)
- ・カラーミーショップ(GMOペパボ株と全国商工会連合会が連携し運営)

③ SNSの活用

現状の顧客が近隣の商圈に限られており、地域内における需要の減少が予想されていることから、より遠方の顧客の取り込みのため、取り組みやすいSNSを活用した情報発信の伴走支援を行う。

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

9. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

【現状】

これまで商工会事業に関して、理事会や総代会などの内部の関係者への情報開示が中心であった。また、新型コロナウイルス感染症の影響により事業評価委員会の開催が出来なかったため、経営発達支援計画の事業に対する評価と見直しが実施されていない。

【課題】

内部評価だけでは、適正な事業評価を受けることが難しいため、今後の商工会事業の発展のためにも外部評価制度を取り入れることが必要である。

(2) 事業内容

- ・豊浜商工会の理事会と併設して、南知多町産業建設部長、法定経営指導員及び経営指導員、外部有識者として中小企業診断士、日本政策金融公庫熱田支店融資第三課長等をメンバーとする「事業評価委員会」を年1回開催し、経営発達支援事業の進捗状況等について評価を5段階で行う。
- ・当該委員会の評価結果は、役員会にフィードバックした上で、事業実施方針等に反映させるとともに、ホームページへ掲載（年1回）することで、地域の小規模事業者等が常に閲覧可能な状態とする。

10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

【現状】

愛知県商工会連合会が実施する経営支援に関する研修、中小企業基盤整備機構が実施する講習会などを積極的に受講し、小規模事業者の利益確保に資する支援ノウハウの習得に努めている。また、支援能力向上のための勉強会を半年に1回開催し、職員間で情報の共有化を図ることで組織全体の支援能力向上につなげている。

【課題】

経営指導の基本的な支援能力向上はもちろんのこと、変化の激しい外部環境、国・県の各種支援制度、法改正・制度改正などといった日々更新される知識・情報を取り入れ、現場の支援にタイムリーに対応していかなければいけな。

(2) 事業内容

①外部講習会等の積極的活用

【経営支援能力向上セミナー】

経営指導員及び一般職員の支援能力の一層の向上のため、愛知県商工会連合会が主催する「経営指導員研修」や資質向上のための各種研修会への参加に加え、中小企業大学校で開講されている専門研修に対し、計画的に経営指導員等を派遣する。研修内容を職員間ミーティング等で報告し、情報の共有化を図る。

【DX推進に向けたセミナー】

喫緊の課題である地域の事業者のDX推進への対応にあたっては、経営指導員及び一般職員のITスキルを向上させ、ニーズに合わせた相談・指導を可能にするため、下記のようなDX推進取組に係る相談・指導能力の向上のためのセミナーについても積極的に参加する。

<DXに向けたIT・デジタル化の取組>

ア)事業者にとって内向け（業務効率化等）の取組

RPAシステム、クラウド会計ソフト、電子マネー商取引システム等のITツール、ワークの導入、補助金の電子申請、情報セキュリティ対策等

イ)事業者にとって外向け（需要開拓等）の取組

ホームページ等を活用した自社PR・情報発信方法、ECサイト構築・運用、オンライン展示会、SNSを活用した広報、モバイルオーダーシステム等

ウ)その他取組

オンライン経営指導の方法等

【コミュニケーション能力向上セミナー】

対話力向上等のコミュニケーション能力を高める研修を実施することにより、支援の基本姿勢（対話と傾聴）の習得・向上をはかり、事業者との対話を通じた信頼の醸成、本質的課題の掘り下げの実践につなげる。

②OJT制度の活用

愛知県商工会連合会のエリアマネージャーと中小企業診断士等のチームによる現地指導型OJTを活用し、巡回指導や窓口相談の機会に、実務に直結した指導・助言・情報収集方法を学ぶことで、職員の支援能力向上を図る。

③職員間の定期ミーティングの開催

外部講習会等へ参加した経営指導員等が、習得した知識・ノウハウ（IT等の活用方法や具体的なツール等についての紹介、経営支援の基礎から話の引出し術に至るまで）を発表する。定期的なミーティング（月1回、年間12回）を開催し意見交換等を行うことで、職員の支援能力の向上を図る。

④データベース化

担当経営指導員等が基幹システム上のデータ入力を適時・適切に行い、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有できるようにすることで、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにするとともに、支援ノウハウを蓄積し組織内で共有することで支援能力の向上を図る。

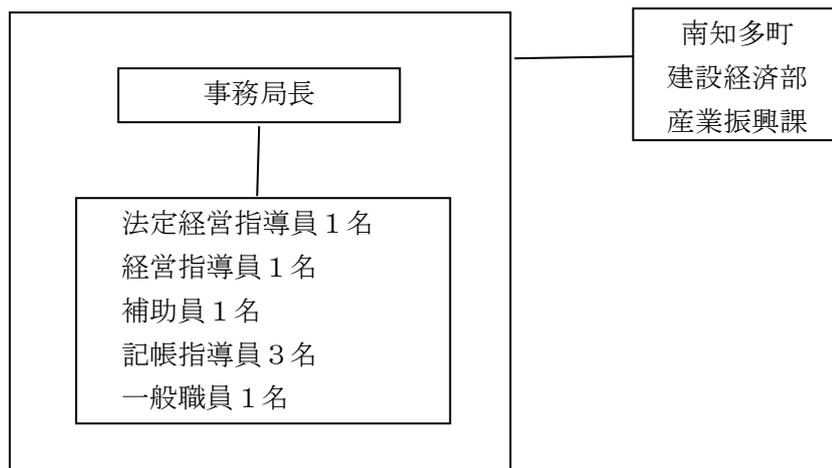
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和5年11月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制/関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制等)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

- ・氏名：松田将希
- ・連絡先：豊浜商工会 TEL：0569-65-0004

②法定経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度等)

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

(3) 商工会/商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会/商工会議所

〒470-3412 愛知県知多郡南知多町大字豊浜字会下坪27番地の2
豊浜商工会
TEL：0569-65-0004 / FAX：0569-65-0125
E-mail:info@oina-toyohama.net

②関係市町村

〒470-3412 愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪18番地
南知多町 建設経済部 産業振興課 商工観光係
TEL：0569-65-0711 / FAX：0569-65-0694
E-mail:syoukou@town.minamichita.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
必要な資金の額	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
・調査等事業費	100	100	100	100	100
・講習会等開催費	500	500	500	500	500
・専門家派遣費	300	300	300	300	300
・広報費	100	100	100	100	100
・展示会等出展費	500	500	500	500	500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
・愛知県小規模事業経営支援事業費補助金 ・国・全国連等の補助金 ・町補助金 ・会費収入 ・参加負担金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
連携者なし	
連携して実施する事業の内容	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携して事業を実施する者の役割	
①	
②	
③	
・	
・	
・	
連携体制図等	
①	
②	
③	